CONNECT plus

vol.72
2026.10.15

坂井地区広域連合広報



◆外国人介護職員の集いの様子◆

７月 15 日坂井地区で活躍する外国人職員のスキルアップを目的とした研修会を開催。（写真上）言葉で想いを伝えられない方の立場を体験しようとジェスチャーなどの非言語コミュニケーションを通し、伝える難しさや、相手の気持ちを受け止め寄り添う大切さを学んでいます。（写真右）研修後ほっとしたところで記念撮影。



CONTENTS

きらり介護びと …… 2～3
議長あいさつ …… 4
第 84 回広域連合議会　臨時会 …… 4
第 85 回広域連合議会　定例会 … 4～5
令和7年度会計決算報告 …… 6～7
代官山墓地からのお知らせ …… 7
広域連合 News …… 8

きらり介護びと☆







坂野　純さん

■仕事の内容

通所介護事業所（デイサービス）の機能訓練指導員として介護を必要とされる方やリハビリを希望される方に対し、介護支援やリハビリを提供しています。ケアマネジャーとして数年間従事していた経験も活かし、利用者様やご家族様から介護保険に関するご相談があった際には、制度の仕組みなど丁寧に説明するよう心掛けています。

■介護の仕事を始めたきっかけ

高校生の時に野球部に所属していましたが、ケガで通院した際にリハビリを受け、そこで初めて理学療法士という職業を知りました。自身の体が回復することで興味を持ち始めました。

■仕事の中で大切にしていること

利用者様との信頼関係を大切にしており、ただお話を伺うだけでなく、自分から自分自身のことも話をするよう心掛けています。また、毎日ご利用していただく中で利用者様の表情やしぐさ、歩行の様子等がお変わりないか確認するようにしています。気になることがあれば職員間で共有し、必要に応じてご家族や担当しているケアマネジャーに報告する等しています。

■やりがいを感じる瞬間は？

最初は利用に対して拒否的だった方から「ここに来ると楽しい」と言っていただいたり、リハビリ後に「いつもありがとう」等と声を掛けていただいた時はやりがいを感じます。

■将来の夢や目標

理学療法士や介護支援専門員の枠に捉われず、地域のユーティリティープレーヤー（幅広い業務に対応できる職員）になることを目標にしています。住環境や福祉用具、食事（栄養）の知識をより深め、介護が必要な方の生活全般にアドバイスできるようになりたいと考えています。

■介護の仕事を目指している人へのメッセージ

身体を動かしながら仕事がしたい、人と関わりながら仕事をしたい方にはとても向いている職業だと思います。日々の生活にも役立つ学びが多く、将来の自分を支える経験にもなります。興味のある方は、ぜひ一歩踏み出してみてください。



西田茉耶さん

■仕事の内容

生活相談員として、相談対応やスタッフの調整を行いながら、入浴やトイレ介助など現場にも入っています。利用者様との会話を大切にし、気軽に声をかけていただける存在として、安心して楽しく過ごせる環境づくりを目指しています。

■介護の仕事を始めたきっかけ

なんとなくで始めた介護の仕事でした。それでも続けるうちに利用者様との会話や笑顔が楽しくなり、今では相談員兼課長として現場にも立っています。まさか、こんなに続くとは思いませんでした。

■仕事の中で大切にしていること

私が仕事で大切にしているのは、利用者様だけではなく、スタッフとの普段からのコミュニケーションです。仕事の話だけでなく、たわいもない話もできる関係が大事だと思っています。ちなみに、クイズや勉強はかなり苦手なので、質問されると正解より珍回答が先に出ることも。そんな私だからこそ、気軽に話せる雰囲気づくりを大切にしています。

■やりがいを感じる瞬間は？

毎日同じことを繰り返しているようで、実際には利用者様の様子もスタッフの状況も少しずつ違います。そんな日々の中で、利用者様やスタッフと何気ない会話をして、一緒に笑っている時間が、私にとっては一番自然な仕事の楽しさなのかもしれません。特別な何かをするというより、「今日も一日無事に終わったな」と思えること。その積み重ねが、今の自分にとってのやりがいなのだと思います。

■将来の夢や目標

介護の仕事を続ける中で、「誰よりも介護人でありたい」と思っています。役職や立場に関係なく、利用者様のことを考え、必要な時には自分が現場に入り、スタッフと一緒に悩んだり笑ったりできる、そんな、介護のことを誰よりも身近に感じている人でありたいです。大きな夢はなくても、毎日の積み重ねの先に、自分なりの「介護人」の形ができていけばいいと思っています。

■介護の仕事を目指している人へのメッセージ

大変なこともありますが、利用者様と向き合う中での喜びや成長はとても大きいです。思っていた以上に難しいと感じることもある仕事です。「絶対におすすめです」とは言いません。ただ、少しでも「介護ってどんな仕事だろう」「人と関わる仕事をしてみたい」と興味を持っているのであれば、ぜひ介護の世界に飛び込んできてほしいと思います。実際にやってみなければ分からないことがたくさんあり、利用者様との関わりの中で自分なりの楽しさややりがいが見つかることもあります。

最初から介護が好きじゃなくてもいいと思います。完璧にできなくても大丈夫です。分からないことは周りに聞いて、失敗しながら覚えていけばいいと思います。

介護に興味があるなら、まずはその気持ちを大切にしてください。ぜひ一度、この仕事の世界に入ってきてほしいです。





デイサービス リハビリセンター 木の花（こはな）

（有限会社トゥモローズリハビリテーショングループ）

住所：〒919-0521
福井県坂井市坂井町下新庄第18号15番地1

定員：55名

営業時間：8時30分～17時00分



就任のごあいさつ

議長　北浦　博憲

この度、坂井地区広域連合議会５月臨時会におきまして、議員各位のご推挙を頂きまして議長の要職を拝命いたしました。

当広域連合は、あわら市・坂井市にかかる介護保険事業、代官山斎苑・墓地、し尿及び浄化槽汚泥処理などについての事業を行っています。

現在、両市におきましては人口減少と高齢化が進展しております。今後は、さらなる高齢化の加速と生産年齢人口の減少という「2040 年問題」を見据え、地域の実情に即した持続可能な取り組みを推進していくことが極めて重要です。

平成 12 年に開始された介護保険制度も、来年度より第 10 期を迎えます。将来を見据え、両市にお住まいの皆さまが、住み慣れた地域で安心して年を重ねていけるよう、万全の体制づくりに努めてまいる所存です。

議会といたしましては、国の制度改革を注視しつつ、先進自治体の取り組みを積極的に学び、当地区に最適かつ効果的な施策の実現を目指してまいります。

今後も、両市の発展と福祉の充実を願い、両市民のご理解ご支援を賜り、また議員各位、連合長・職員の皆さん、医師会や介護保険事業者の皆さまにご協力を頂きながら、誠心誠意、議長として務めさせて頂きたいと思います。

●広域連合議員の皆さんは次のとおりです。（敬称略　◎議長、○副議長）

あわら市議員（７名）

◎北浦　博憲
北島　登
見澤　勇三
南　良一
野沢　裕希
関山　耕人
中嶋　瑞希

坂井市議員（11名）

○畑野　麻美子
永井　純一
川畑　孝治
上坂　健司
後藤　寿和
鍋嶋　邦広
林　豊夏
高嶋　信博
佐藤　昌康
上内　晴幸
西岡　文武

●議会運営委員は次のとおりです。（敬称略　◎委員長、○副委員長）

◎上坂　健司
○南　良一
林　豊夏
野沢　裕希
佐藤　昌康

第84回　広域連合議会臨時会

第 84 回広域連合議会臨時会が５月 27 日（水）に開催されました。今回は１議案が上程され、原案のとおり同意されました。

議長及び副議長の任期満了に伴う選挙が行われ、議長に北浦博憲議員、副議長に畑野麻美子議員が選出されました。

上程議案

●監査委員の選任について

第85回　広域連合議会定例会

第 85 回広域連合議会定例会が８月 31 日（月）に開催されました。今回は、６議案等が上程され、いずれも原案のとおり認定および可決されました。また、３名の議員が一般質問を行いました。

上程議案

●令和７年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
●令和７年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
●令和７年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
●令和８年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第１号）
●令和８年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第１号）
●令和８年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第１号）

一般質問



見澤　勇三 議員

持続可能な介護保険制度の構築と、介護現場のさらなる充実に向けて

問 認定者数と保険料上昇の要因を伺う。

答 認定者数は制度開始時の 1,851 人から、令和 8 年 3 月末には 6,286 人へ増加した。サービス利用量の拡大や介護人材確保に伴う報酬単価の上昇が、保険料増加の主な要因である。

問 居宅介護支援事業による介護予防支援について伺う。

答 地域包括支援センターの負担軽減を目的に介護予防支援が制度化された。管内 30 事業所のうち指定事業所は 4 事業所、利用件数は 54 件にとどまる。後方支援の継続や制度の周知により、導入を促進する考えである。

問 訪問介護の人材確保と地域による生活支援をどう進めるのか。

答 身体介護など専門性を要する業務は訪問介護員が担い、掃除、買い物、見守り等は地域の多様な主体が補完する役割分担を進める。

問 LIFE（科学的介護情報システム）と ICT の活用効果を伺う。

答 LIFE のデータ活用には地域差があるため、運営指導等で助言する。ICT は記録・情報共有の効率化、職員の負担軽減、事故防止に有効であり、導入を支援する。

問 食費の負担増への対応と、就業奨励金を活用した介護人材の確保・定着策について伺う。

答 報酬改定により、賃金改善や職場環境整備に一定の効果があったと認識している。令和 8 年 8 月からの食費・居住費引上げについて周知と相談支援を行うとともに、就業応援奨励金を見直し、人材の確保・定着を図る。利用者負担に配慮し、処遇改善と制度の持続可能性を両立させ、第 10 期計画を推進していく。



野沢　裕希 議員

本人と家族が望む暮らしを支える介護サービス提供体制について

問 必要な在宅サービスが、必要なときに利用できる受入れ体制は確保されているか。

答 令和 7 年度は、居宅サービス給付費が前年度比 0.7%減少する一方、施設サービス給付費は 2.9%増加した。家族の就労や見守り不足、介護負担の増大などにより、在宅生活の継続が難しくなるケースもある。聞き取りや給付データ、「つながるさかい」等により受入れ状況を把握しており、現時点では在宅サービスは概ね確保されている。今後は人材不足や新たな需要も踏まえ、受入れ体制を確認していく。

問 ニーズ調査で本人と家族が望む暮らしを続けるために、どのような支援が必要と分かったのか。

答 調査では、本人の半数以上が自宅で最期を迎えることを希望する一方、通院同行を負担に感じる家族が約 6 割に上った。認知症の独居高齢者や家族の負担が重い世帯では、在宅生活が困難となりやすい。通院時の乗降介助や院内同行など、家族が対応できない場合の支援についても関係機関と検討する。

問 本人と家族のニーズとサービスの提供体制を照らし合わせ、不足する機能まで第 10 期介護保険事業計画に反映する考えは。

答 訪問介護等の安定確保、介護人材の確保、家族介護者の負担軽減、入退院時の情報共有、多職種連携、在宅医療・介護の体制整備を進める。本人と家族の希望、サービスの提供力、不足する機能を照らし合わせ、必要な支援を計画に反映し、望む暮らしを安心して選択・継続できる体制を構築する。



畑野　麻美子 議員

訪問介護の維持と地域ケア会議の充実に向けて

問 訪問介護員の移動負担をどのように把握しているか。

答 昨年度のヒアリングで、買い物支援等に伴う 1 日約 50 キロの移動、燃料費高騰、長距離移動による心身の負担が明らかとなった。今後、管内全事業所を対象に調査し、移動距離・時間、経費、休止リスク等を把握する。

問 長距離移動を伴う訪問介護への独自支援を検討するのか。

答 特別地域加算や移動加算、県の燃料費補助、ICT 導入支援等の活用を促す。その上で、制度で対応できない場合は赤字要因を分析し、独自支援や効率的な巡回方法を関係機関と検討する。

問 移動負担を地域の介護基盤の課題として、どう対応するのか。

答 移動負担は事業所経営にとどまらず、在宅生活の継続に関わる課題である。生活援助の一部を総合事業やボランティア、NPO 等と分担し、専門職が身体介護等に集中できる体制を構築する。

問 地域ケア会議は、開催回数ではなく成果を重視すべきではないか。

答 開催数でなく、本人の支援改善や地域課題の把握・施策化を重視する。構成市や地域包括支援センターと事例を振り返り、会議の質を高める。

問 必要な時期に多職種で検討できる、地域ケア会議の柔軟な開催をどう進めるのか。

答 困難事例等には、必要な規模・職種で速やかに開催し、必要に応じ継続的に検証する。地域包括支援センター運営協議会等を通じ、関係機関との連携を強化する。

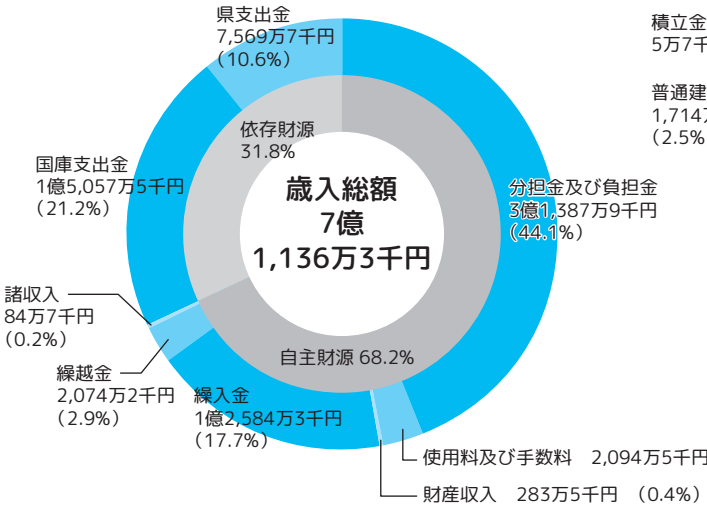
令和７年度　会計決算報告

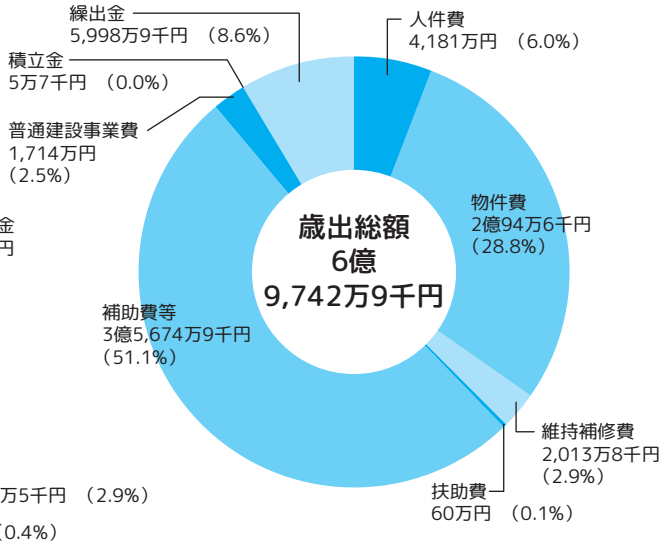
令和７年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

※１ 金額は原則千円未満を四捨五入しています。※２ 比率は小数点第２位以下を四捨五入しています。

一般会計

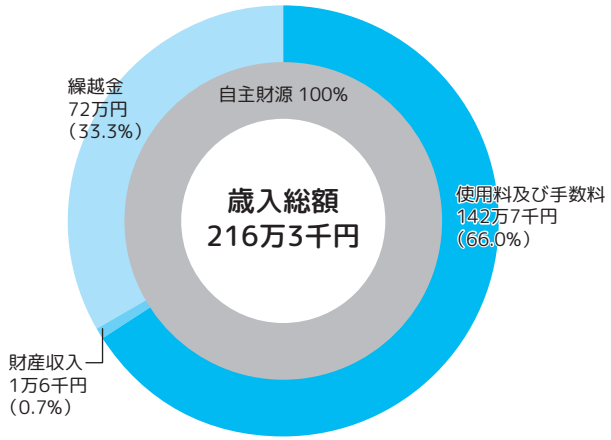
歳入：分担金及び負担金（あわら市・坂井市からの負担金）……**３億1,387万９千円**
葬斎場や霊柩車、廃棄物処理施設の使用料及び手数料……**2,094万５千円**
歳出：（物件費）さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料 ……**１億1,177万８千円**
代官山斎苑指定管理者委託料……**4,300万円**

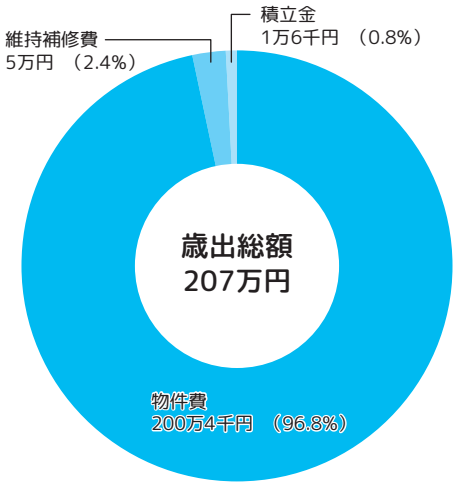




代官山墓地特別会計

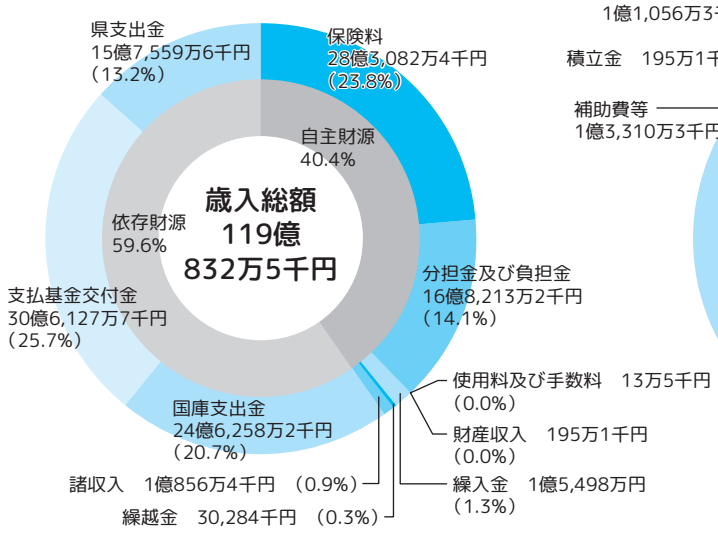
歳入：使用料及び手数料（代官山墓地使用料及び維持費）……**142万７千円**
繰越金……**72万円**
歳出：（物件費）指定管理者委託料 ……**200万円**

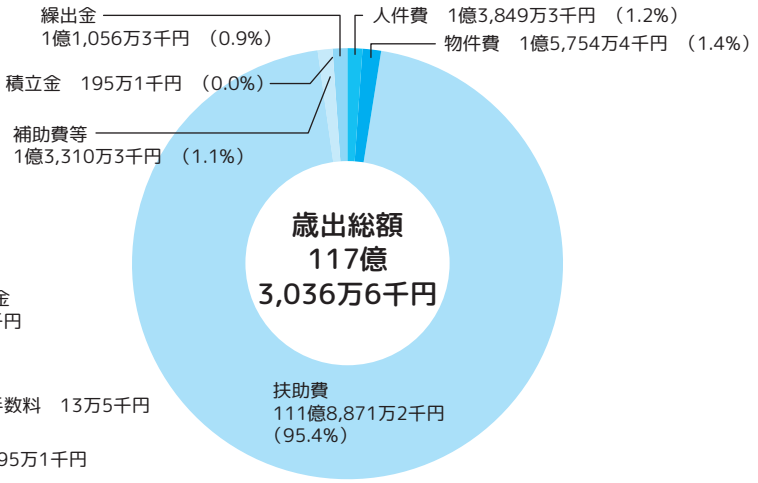




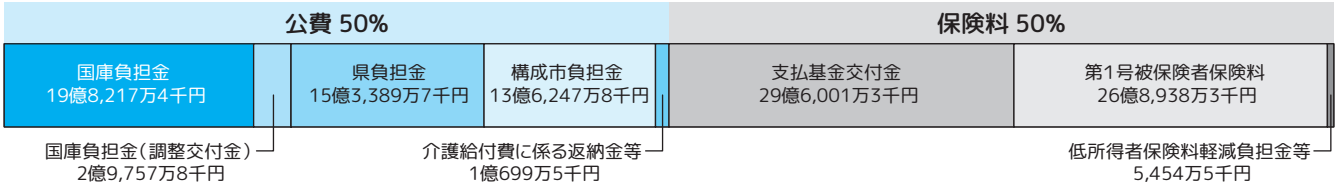
介護保険特別会計

歳入：保険料（第１号被保険者…65 歳以上の方の介護保険料）…… **28 億 3,082 万 4 千円**
支払基金交付金（第２号被保険者…40 歳以上 65 歳未満の方の介護保険料）… **30 億 6,127 万 7 千円**
歳出：（扶助費）介護サービスに係る保険給付費、地域支援事業介護予防・生活支援サービス事業費（第１号訪問・通所事業）等 …… **111 億 8,871 万 2 千円**





令和７年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費 109 億 8,706 万 3 千円



介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分（50%）を公費（国・県・市町村）で負担し、残りの 27% を 40 歳から 64 歳までの方が、23% を 65 歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

代官山墓地の使用者を募集します

◎代官山墓地とは？
坂井市三国町池上に緑で囲まれた場所で、車通りも少なく、区画と区画の間も十分なスペースがあり、快適な墓地公園です。

◎使用許可の要件
１ あわら市、坂井市にお住まいの人
２ あわら市、坂井市に本籍または墓地のある人

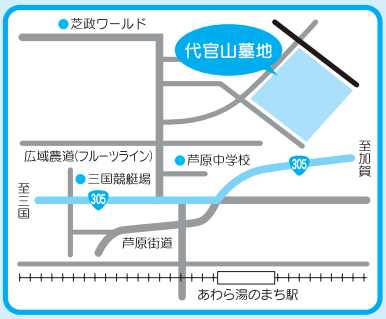
◎申請に必要な書類
・住民票抄本（本籍地記載あり）
・使用料等（後日納付可）

◎使用料と維持費
※使用許可の要件２に該当する人は、この使用料、維持費が上記の２割増となります。
※使用料は、永代使用料です。
※維持費については、永代ではありません。条例などの変更により納めていただくことがあります。

使用許可証の使用者および住所などの確認をお願いします！
墓地の使用者名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。
詳しくは、坂井地区広域連合へお問い合わせください。

令和８年９月９日現在

区画区分	使用料	維持費	残区画数
3.0m²（1.5 m× 2 m）	144,000 円	28,000 円	7 区画
4.0m²（2 m× 2 m）	172,000 円	31,000 円	26 区画
6.0m²（2 m× 3 m）	228,000 円	37,000 円	39 区画



お問い合わせ先
総務課
☎0776-91-3307

広域連合News

「介護川柳」大募集

「介護って大変…」だけじゃない。笑ったり、驚いたり、ほっとしたり介護の日常には、いろいろな出来事があります。

そんな介護にまつわる思いや出来事を、五・七・五にしてみませんか？

皆さまの「介護あるある」「心温まる」「ほっとする」一句をお待ちしています。

応募締切：令和８年 12 月 15 日（火）

応募方法：坂井地区広域連合設置の応募用紙にて持参、郵送、メール、ファックスでご応募ください。

応募資格：あわら市、坂井市に住所がある方
あわら市、坂井市に勤務している方

※応募作品は、広報誌等に掲載させていただく場合があります。

詳細はこちら▶

ケアマネジャースキルアップ研修

８月 26 日に「その人らしい暮らしを実現するためのアセスメント力（※）の向上を目的とした研修会」を開催しました。

（※）その方が日常生活のどのような動作や行為に課題を有しているのかを情報収集し、その課題を解決するためにはどのような支援が必要なのかを医療・介護等の専門的視点から分析を行うこと

講師：株式会社なるざ　代表取締役　谷川真澄氏



さかいクリーンセンターからのお知らせ

汲み取り式トイレをご使用の方へ

トイレから汲み取ったし尿の中に布や衛生用品などの異物が多く混入しています。こうした異物は、処理施設の配管の詰まりや機器等の故障の原因になり、施設の稼働を停止させる恐れがあります。施設が停止するとし尿等の受け入れができなくなるため、トイレにはトイレットペーパー以外のものは捨てないようご協力をお願いします。

お問い合わせ先

総務課　環境衛生係　☎ 0776-91-3308（直通）



肥料の予約先の電話番号が変更になります

さかいクリーンセンター直通の「0776-72-2200」は 10 月 30 日をもって廃止します。肥料（すくすくさかい）の申込みは下記の電話番号へお問合せください。

今後のお問い合わせ先　**総務課　環境衛生係　☎ 0776-91-3308（直通）**

編集後記

ようやく暑さも落ち着き、過ごしやすい季節になってきました。私は秋になると、ついつい食べ物の誘惑に負けてしまいます。皆さんにとって「○○の秋」は何でしょうか？

今回の広報誌も、さまざまな情報をお届けしました。広報誌を作る中で、「この情報をどうすれば分かりやすく伝えられるだろう」と考えながら、毎号編集しています。

これからも身近で分かりやすい広報誌を目指していきますので、ぜひ次号もご覧ください。（T.K）

編集・発行　坂井地区広域連合　〒919-0526 福井県坂井市坂井町上兵庫40-15　TEL.0776-72-3305　FAX.0776-72-3306
http://www.kouiki.sakai.fukui.jp